

農山漁村地域整備計画における事後評価

- 1 整備計画名：山城地域やすらぎ交流圏整備計画
- 2 整備計画年度：平成25年度～平成27年度(3年間)
- 3 事後評価年度：平成28年度

事後評価項目	評価の内容
① 交付対象事業の進捗状況	<p>本計画の実施地区は他の補助事業と組み合わせ実施している地区や地域自主戦略交付金に移行した地区があるため、これらを関連事業に位置づけし、事後評価を一体的に行うこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山城2期地区【農道整備事業】 計画期間内の事業量は予定どおり実施しました。 引き続き、残事業を次期計画に引き継ぎ実施する予定です。 ・ 綴喜西部2地区【農業基盤整備促進事業】 平成25年度に完了しました。 ・ 多賀地区【農業基盤整備促進事業】 平成25年度に完了しました。 ・ 城西2地区【農業基盤整備促進事業】 平成25年度に完了しました。 ・ 川北地区【農業基盤整備促進事業】 平成25年度に完了しました。 ・ 木津地区【農業基盤整備促進事業】 平成26年度に完了しました。 ・ 湯屋谷地区【農村整備実施計画策定事業】 平成26年度に完了しました。 ・ 奈島西地区【農村整備実施計画策定事業】 平成27年度に完了しました。
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山城2期地区【農道整備事業】 残事業を次期計画に引き継ぎ、農道供用により事業効果発現予定。 ・ 綴喜西部2地区【農業基盤整備促進事業】 計画期間内の事業量実施により事業効果が発現しました。 ・ 多賀地区【農業基盤整備促進事業】 計画期間内の事業量実施により事業効果が発現しました。 ・ 城西2地区【農業基盤整備促進事業】 計画期間内の事業量実施により事業効果が発現しました。 ・ 川北地区【農業基盤整備促進事業】 計画期間内の事業量実施により事業効果が発現しました。 ・ 木津地区【農業基盤整備促進事業】 計画期間内の事業量実施により事業効果が発現しました。 ・ 湯屋谷地区【農村整備実施計画策定事業】 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。 ・ 奈島西地区【農村整備実施計画策定事業】 計画策定により、新規事業の実施に向けた検討ができました。

<p>③ 成果目標の目標値の実現状況</p>	<p>① 農道整備により、2集落の通作の利便性を向上させる。 【目標値】 農道整備により通作の利便性が向上した集落数:2集落 【実現状況】 農道整備により通作の利便性が向上した集落数:0集落</p> <hr/> <p>② 農業用水不足の解消と排水不良の解決を図る。 【目標値】 農業用水不足の解消:549.8ha、排水不良の解決:78.6ha 【実現状況】 農業用水不足の解消:549.8ha、排水不良の解決:78.6ha</p> <hr/> <p>③ 区画整理、農用地造成等の実施計画を作成する。 【目標値】 区画整理、農用地造成の実施計画策定地区数:2地区 【実現状況】 区画整理、農用地造成の実施計画策定地区数:2地区</p>
<p>④ 今後の方針</p>	<p>整備計画年度を平成28年度～平成30年度(3年間)とする新たな計画を樹立し、今後とも農道整備による通作や農産物の流通合理化、水利施設の整備等を進め、農業生産性の向上を図ることとします。</p>